

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

## 5月議会代表質問（池淵）

### 水道企業団結成後の吹田市水道への影響は

**質問** 大阪府内の市町村水道事業が(仮)大阪府広域水道企業団を結成し、これまで市町村水道事業に用水給水してきた府営水道事業を引き継ぐことが検討されていると聞いています。その設立趣意書の中で、将来的には府域一水道を目指すとありますが、もしそうなれば府内の水道料金は同価格となり、府内でも2番目に安い吹田市の水道料金も制度もなくなってしまわないかと心配です。いかがでしょうか。

**回答** 【水道事業管理者】今年1月の受水市町村首長会議を経て企業団方式の検討が始まり、5月17日府営水道協議会臨時総会において準備部会の企業団設立に向けての報告書が了解された。吹田市としては現時点ではストレートに府域一水道を目指す立場ではなく、吹田市が企業団に参加しても用水供給元が大阪府水道部から企業団に単に変わるだけで、現行の料金等に一切変更が生じないと考えている。

### DV相談と被害者への支援

**質問** ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力、以下DV)相談がカウンセラーにより行われていますが、弁護士による法律相談に繋ぐようになっていきますか。また、DV被害者は肉体的・精神的・経済的・社会的被害を受けています。相談者が離婚調停など法律手続きを行うための資金援助制度などはありますか。

**回答** 【自治人権部】男女共同参画センターでは月2回、1日3枠のDV相談を実施しており、相談内容により弁護士による法律相談に繋いでいる。また、経済的事情により弁護士や裁判所費用を支払うことが難しい人のために、法テラス(日本司法支援センター)が実施している無料法律相談、弁護士費用等の無利息無担保での立替ができる民事法律扶助制度を紹介している。

※裏面に続きます。

## 5月議会個人質問（西川）

### 教職員の人事権移譲について

**質問** 人事権については移譲を受けるべきと考えるが、予算権や条例制定権のない教育委員会に比し、市長権限が教育現場で過大になる危惧はないか。また、人事権そのものも市長が持つのか、教育委員会が持つのか示されたい。

**回答** 【学校教育部】地方教育行政の組織および運用に関する法律により、人事権については、予算権の有無にかかわらず教育委員会が持つ。

**質問** 地域の特色ある人材の活用という面で有効な府の特別非常勤講師制度が廃止になっている。もっと重視すべきではないか。

**回答** 【学校教育部】中学校での伝統音楽の指導、小学校の語学教育活動などさまざまに特別非常勤講師には参加してもらっていた。意義のある制度であり、本市独自の施策で活性化に努める。

### 教育委員会の必要性について

**質問** 全国市長会は、教育委員会の選択制導入を求めている。私は、教育施策の継続性、安定性、独立性から、必要と考えている。

市長は、教育委員会の必要性についてどのような考えか。

**回答** 【自治人権部】市長会要望は、委員会の必置規制の緩和を求めたもので、教育の政治的中立や安定性を確保しつつ、分権時代にふさわしい教育行政体制を構築していく。

【市長】これまでも教育委員会と市長部局の緊密な連携により、施策を展開してきた。さらに今、両者の枠を超えた「(仮称)子育て・教育基本条例」制定に取り組んでいる。教育委員会の担う役割は今後も大きい。

※教育委員会については、その市民理解を得るためのあり方や教育委員自身が地域へ出ていくことの必要性を質しました。

※裏面に続きます。

## 「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ

「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、下の基本理念のもと、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。



## いけぶち佐知子

- 子どもも大人も、女性も男性も一人ひとりが大切にされる社会を
- 安心して子どもを生き育て安心して老いることのできる地域を
- 行政主導のまちづくりから市民が真ん中のまちづくりへ
- 環境・歴史文化と共生し、都市景観を"育てる・創る"持続可能なまちづくり
- 市民の目線で行政の無理、無駄チェック日々の活動を発信しています。

ブログもどうぞ <http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>

安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指した「5つの約束」です。



## 西川たけお

- 市財政の健全化を強く提言していきます  
人口減少時代に適合した組織のスリム化をはかります。
- 徹底した市政へのチェックを行います  
今必要なこと、将来のために必要なこと、を「選択と集中」で明確にします。
- 開かれた議会の実現に努めます  
「知る権利」から「参加・参画する権利」へと推し進めます。
- 地域や市民の声を伝えます  
生活弱者が安心して暮らせる施策を充実します。
- 故郷といえる町づくりをします  
今ある自然を大切に、地域ぐるみで次代に伝えます。

ブログはこちら <http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>



## 5月議会代表質問（池淵）

### 市民病院事業管理者への診療特殊勤務手当は不要

**質問** 事業管理者の診療特殊勤務手当を創設する条例案が提案されました。医師が事業管理者になることと、医師である事業管理者が診療行為を行うことは別レベルの話です。事業管理者が診療行為を行うことは、地方公営企業法及び地方公務員法に抵触するのではないのでしょうか。

**回答** 【総務部】吹田市病院事業の設置等に関する条例に基づいて医師である事業管理者が診療行為を行うことは、事業管理者の担任する事務（本来業務）といえるので、法律に抵触しない。

**質問** 【西川関連質問】もし、事業管理者の診療行為が担任する事務（本来業務）であるとするならば、医療行為は特殊勤務に当たらず、特殊勤務手当は要らないのではないのでしょうか。

**回答** 【副市長】医療に対する統制、事務統制、財政統制さまざまな統制への総括をする権能をもった事業管理者が医師である場合に、診療統制の一環として、一つの医療行為の実行者として加わることが違法、不適法であるとは思っていない。

特殊勤務手当は、他の医師との関係上、同じルール計算のもとに出すべきではないかということで条例を提案している。

### 市職員の再雇用、再雇用後の再退職金

**質問** 確認ですが、市退職者の再雇用後の退職時には国のいわゆる「天下り」のように再度、退職金を支払っていませんか。経済不況で定職に就けない方が多くいる中で、市職員だったからということで優先的に市あるいは市関連施設に採用されるのは市民感覚として納得いかないところがあります。市民も含めて公募し、最適な方を採用するようにすべきではないのでしょうか。

**回答** 【企画推進部】2010年3月末付の市退職者は187人で、そのうち再任用は72人（退職前と同じ職場33人、異なる職場39人）、市の非常勤として採用9人、外郭団体等への採用1人である。再雇用後の退職金は、再任用職員、市及び外郭団体等の非常勤職員ともに支給せず、国の「天下り」とは異なる。市退職者の再雇用については、再任用制度を含めた全体的なあり方を検討する中で、広く市民から公募するなど、採用方法についても関係部局とともに検討していきたい。

## 5月議会個人質問（西川）

### 全国学力テストについて

**質問** テスト方法が悉皆（しっかい）から抽出に変わった。本市は抽出から漏れた生徒についても自主参加で実施されたと聞く。そこで数点について問う。

◎採点やデータ入力現場の教員が行うと聞くが、従来から教員の負担が問題となっている。どのように判断したのか。

◎採点者の研修をどのように対処したか。

◎現場まかせの採点やデータ入力は解析結果の信頼性を損なわないか。

**回答** 【学校教育部】採点業務などは、児童生徒への結果返却を2学期当初とし、夏季休業中を活用している。データ入力は情報教育アドバイザー等の協力も得る予定である。

採点方法は、文科省から詳細な解説資料による採点基準が示されており、それを徹底した。データ入力等の今後の作業についても、実習研修を行うなど、丁寧に説明をする。



### 「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」について

**質問** 本条例が提案されたとき、私は、内部通報をしやすくするため、匿名での通報も認めるべきではないか、と質問した。

今回、消防での不祥事が続いたが、条例制定後一年を経てどのように考えているか。

**回答** 【総務部】匿名は、通報者との連絡が取れず十分な調査ができない、通報者への結果報告ができない、誹謗中傷の通報の懸念、などの問題がある。しかし、制度発足から一件の通報もないところから、書面に限っていた通報をメールも可能とし、また証拠添付についても緩和するなどとした。今後もより実効性のあるものにすべく改善を進める。

以上のほか平成20年度（2008年度）決算にかかる新地方公会計制度に基づく財務四表の公開について質問しました。

## TOPICS

### 5月議会で「西川たけお」は副議長になりました

第66代副議長に就任しました。投票による選出であり、残念ながら全会一致ではありませんでした。

いま吹田市では、財政の再建という課題や吹田操車場跡地開発、千里山周辺再開発という大きな事業を抱えていますし、また、地方自治制度も、地域主権という名で新しい時代を迎えようとしています。

大阪府の橋下知事をはじめ名古屋市長など個性のある首長が誕生し、一方では、自治体連合のような政党が地方主権を公約に国政へ打って出ようとする動きもあります。結果として、二元代表制を基本とする地方自治にもかかわらず、議会の存在が軽くなっている気がします。副議長選での反対票を胸に謙虚な議会運営を心掛けながら、一歩でも期待される議会の実現に向けて踏み出せたらと考えています。

**西川たけお**（所属委員会、審議会等）  
副議長、議会だより編集委員会委員長、福祉環境委員会委員  
\*議長、副議長は特別委員会の委員や審議会等の委員にはなれません。

### 5月議会で「いけぶち佐知子」は議会運営委員会副委員長になりました

議会運営委員会とは、2人以上の所属議員がいる会派から所属議員の人数に応じて委員を出し、議会運営に関する協議をするところです。昨年度はすいた市民自治の代表として参加していました。

この委員会の委員長は議長会派から副委員長は副議長会派から出すという取り決めがあり、西川議員が副議長に決まりましたので、自動的にいけぶちは副委員長になりました。これから1年間、議長、副議長、委員長、副委員長の4人（議会四役といいます）で執行部が議会に対してアクションを起こすときの第2関門（第1関門は議長、副議長）として、しっかりとチェック・アンド・バランス（checks and balances）“抑制と均衡”の役割を果たしていきます。

**いけぶち佐知子**（所属委員会、審議会等）  
議会運営委員会副委員長、建設委員会委員、都市環境整備対策特別委員会委員、医療審議会委員、環境審議会委員、個人情報保護審議会委員

### 平成21(2009)年度政務調査費の会計報告

政務調査費は各会派に会派所属議員1人あたり月11万円が補助金として支出されています。すいた市民自治の場合、2人会派なので、11万円×2人×12ヵ月=264万円です。昨年度の収支が確定しましたので、以下、報告いたします。

費目	金額(円)	備考
吹田市より(A)	2,640,000	11万円×2人×12ヵ月
研究研修費	468,012	研修のための参加費、旅費、宿泊費など
資料購入費	16,600	書籍など購入費
広報費	1,622,066	市議会通信発行経費、インターネット接続料など
事務費	397,075	パソコン、プリンターなど一式購入費など
支出合計(B)	2,503,753	研修のための参加費・旅費・宿泊費など
A-B	136,247	残金は市に返還しました
調査旅費、会議・広聴費、人件費、その他の経費の支出はありません		

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。